

犯罪被害にあったとき…

参加費無料

教育・子どもの
相談支援の関係者推奨
その他興味のある方
どなたでも参加可能

手話・
筆記通訳あり
一時保育あり
(事前申込制)

あなたは想像できますか？ 子どもが犯罪被害にあった先を

スマートフォン利用の低年齢化の影響もあり、子どもが犯罪に巻き込まれるケースが増えています。警察庁の発表によると、令和5年にSNSがきっかけで犯罪被害にあった小学生の数が過去最多となりました。

犯罪被害は、被害にあった子どもだけではなく、きょうだい児の心身にも影響を与えます。子どもが犯罪被害にあうリスクが高い中「子どもが被害にあったときにどうすればいいのか」、「学校や地域はどんなサポートをすればいいのか」と不安や悩みを抱えている方も多いのではないのでしょうか。市民の方はもちろん、教育分野や子どもの相談支援の関係者も、子どもやきょうだい児の「ヘルプ」に対して、どのようなサポートができるのか一緒に考えてみませんか？

第1部 講演 「子どもが 犯罪被害にあうということ」

うえむら りょうた

講師 ▶ 上村 遼太さんのお母様
(川崎市中1男子生徒殺害事件被害者の母)
※講師の顔出しはございません。予めご了承ください。

講師プロフィール

平成27年、当時中学1年生であった息子を、川崎市の多摩川河川敷で少年3人に暴行され亡くす。

事件後、被害に深い悲しみやショックを抱えながら、母としてきょうだい児を守るために必死に生活してきたが、きょうだい児を十分にケアできないことに悩まされた。さらに、事件直後から配慮に欠けるマスコミの取材や報道によって二次被害を経験している。

その後は、福祉関係の仕事や地域での居場所づくりのボランティアなどに携わってきた。

第2部 パネルディスカッション 「犯罪被害にあった 子どもやきょうだい児を 守っていくためにできること」

コーディネーター ▶ 服部 知之 氏(弁護士)

パネリスト ▶ 上村 遼太さんのお母様

渡邊 香子 氏

(神奈川県教育委員会スクールソーシャルワーカー・
スーパーバイザー)

横浜市

第3部 警察音楽隊による演奏会

会場参加

日時

令和6年 **11/28(木)**
13:00~16:00 (開場 12:30)

会場

横浜市 南公会堂

横浜市南区浦舟町2-33 南区総合庁舎内

定員・申込み

事前申込み制 先着 **400名**

申込み 電話・FAX・インターネット

10/16(水)から定員に達するまで

オンライン視聴

期間

令和6年
12/5(木) ▶ 11(水)
13:00から 16:00まで

※第1部のみ視聴可能です

※講師の顔出しはございません。
予めご了承ください。

定員・申込み

定員なし 申込み インターネット

10/16(水)から12/10(火)まで

申込方法

電話 

045-671-3117

(平日9時～17時) ※祝日を除く

FAX 

045-681-5453

横浜市ホームページ 

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/jinken/event-keihatsu/event.html>

横浜市 人権 イベント 検索 

申込フォームはこちらから ▶



※お電話でお申込みの方は、下記参加申込書と同様の内容をお伝えください。

※定員に達した場合や、開催方法の変更や中止の場合は、ご連絡いたします。ご連絡先を必ず記載してください。
お預かりした個人情報は、本講演会の運営以外の目的には使用しません。

※オンライン視聴をお申込みの方には、視聴可能なアドレスを12月2日(月)までにメールにて送付します。
それ以降にお申込みの場合は、2営業日以内に送付します。

会場参加申込書

FAX番号 **045-681-5453**

※FAX申込みの場合、必要事項を記載してFAXしてください。※2人以上お申込みされる場合は、必要事項を別紙に記載してFAX頂いても結構です。

お名前 ふりがな	電話番号	FAX番号
メールアドレス	配慮事項 (必要な場合に○を) 車いす利用 ・ 手話 要約筆記希望 保育希望 (子どもの年齢 歳 ヵ月)	

開催について

- 開催の可否は11月27日(水)12時までにホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- 体調が万全ではない場合、御来場をおひかえください。(欠席連絡は不要です)

保育について

対象: 6か月～未就学児

定員: 先着6名(事前申込制)

申込: 10月16日(水)から11月14日(木)まで

会場アクセス

横浜市南公会堂 (横浜市南区浦舟町2-33南区総合庁舎内)

- ◆市営地下鉄「阪東橋駅」徒歩約8分
- ◆京浜急行「黄金町駅」徒歩約14分
- ◆バス停「南区総合庁舎前」徒歩すぐ
- ◆バス停「浦舟町」徒歩約2分 ◆バス停「阪東橋」徒歩約8分



主催: 横浜市

共催: 神奈川県・神奈川県警察・(公社)神奈川被害者支援センター・神奈川県弁護士会・法テラス神奈川

後援: 横浜地方検察庁・横浜保護観察所・(公財)横浜市男女共同参画推進協会・横浜人権擁護委員協議会

お問合せ

横浜市 市民局人権課

TEL: 045-671-3117 FAX: 045-681-5453

(平日9時～17時) ※祝日を除く



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。